

## 主な取組の概要について

---

1. 認知症施策の推進
  - 早期発見から適切な支援につなげる体制の確立 . . . p.1
2. 高齢者が活躍できる環境づくり
  - 高齢者の就労促進と社会貢献活動の機会づくり . . . p.5
3. 支え合いの地域社会づくり
  - 地域包括支援センターの機能強化に向けた検討 . . . p.9
4. 状態改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供
  - 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 . . . p.12
  - AIケアプラン作成支援事業 . . . . . p.17
  - 地域ケア個別会議の充実 . . . . . p.20
  - 介護予防事業の推進 . . . . . p.24
  - 総合事業の推進 . . . . . p.27

# 1. 認知症施策の推進

---

○早期発見から適切な支援につなげる体制の確立

# 認知症登録医(仮)について

## 【認知症初期における現状の課題】

≪介護福祉の現場からの意見≫

- 認知症の初期段階で認知症に必要な医療に結びつかない事例が多い(専門医療機関への紹介等)
- 医療との連携により、早期に介護・福祉サービスにつないでいきたい

## 【検討会での意見】

- 医療側に、地域包括支援センターに相談することが一つの流れであると周知する必要がある。
- 医師への研修、事例検討会は参加が少ない。医師会には参加率アップと介護福祉分野を含む横の連携方法の検討に協力いただきたい。

上記の現状の課題やご意見を踏まえた整理

## 【求められる対策】

- ・ 認知症の患者に初期段階から認知症の医療が提供される体制の構築が必要
- ・ 認知症の医療提供に加えて、介護・福祉分野との連携体制の構築が必要

## ＜認知症登録医制度(仮)の創設＞

認知症の初期対応及び専門医療機関への確実なつながりができ、地域包括支援センターなど介護・福祉分野との連携を図ることができる医師を登録する制度。

## ＜認知症登録医制度(仮)の要件＞

- 認知症サポート医養成研修を受講した医師
- かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講した医師

「認知症」に対して

## ＜行政としてのサポート＞

- 認知症登録医(仮)と地域包括支援センターが連携しやすくなるような仕組みの構築
- 研修を受講しやすいよう研修の開催回数の増加等を行う
- 認知症専門医療機関との連携をしやすくするための情報を提供

# 緊急性のない認知症の初期における支援の流れ(初期対応スキーム)

認知症に関する普及啓発(まずは地域包括支援センターへ相談、正しい知識、予防法)

市民

本人・家族

【介護福祉の窓口】

認知症について地域包括支援センターに相談  
(もの忘れ相談会参加等も含む)

**DASC-21実施(アセスメントツール)**

30点以下

新たな医療  
対応が不要  
(予防に向けた支援)

31点以上

医療対応が必要(医療につなげる支援)

地域包括支援センター

連携

認知症初期集中支援チーム

受診勧奨・  
支援依頼

情報提供・  
支援依頼

**認知症登録医(仮)**

以下の要件をクリアした医療機関(診療所)を一覧に掲載

○認知症サポート医

(サポート医養成研修を受講済)

○認知症対応診療所医師

(認知症対応力向上研修を受講済)

紹介

バックアップ

認知症疾患  
医療センター  
(日赤、慈圭、岡大)  
・鑑別診断  
・BPSDへの対応

認知症対応可能  
な病院  
・鑑別診断  
・BPSDへの対応

↑初期対応

↓継続対応

サロン、介護サービス、生活相談等資源活用調整  
(保健センター、福祉事務所等関係機関との連絡調整)

終結 ⇒ 地域での見守り・支援へ

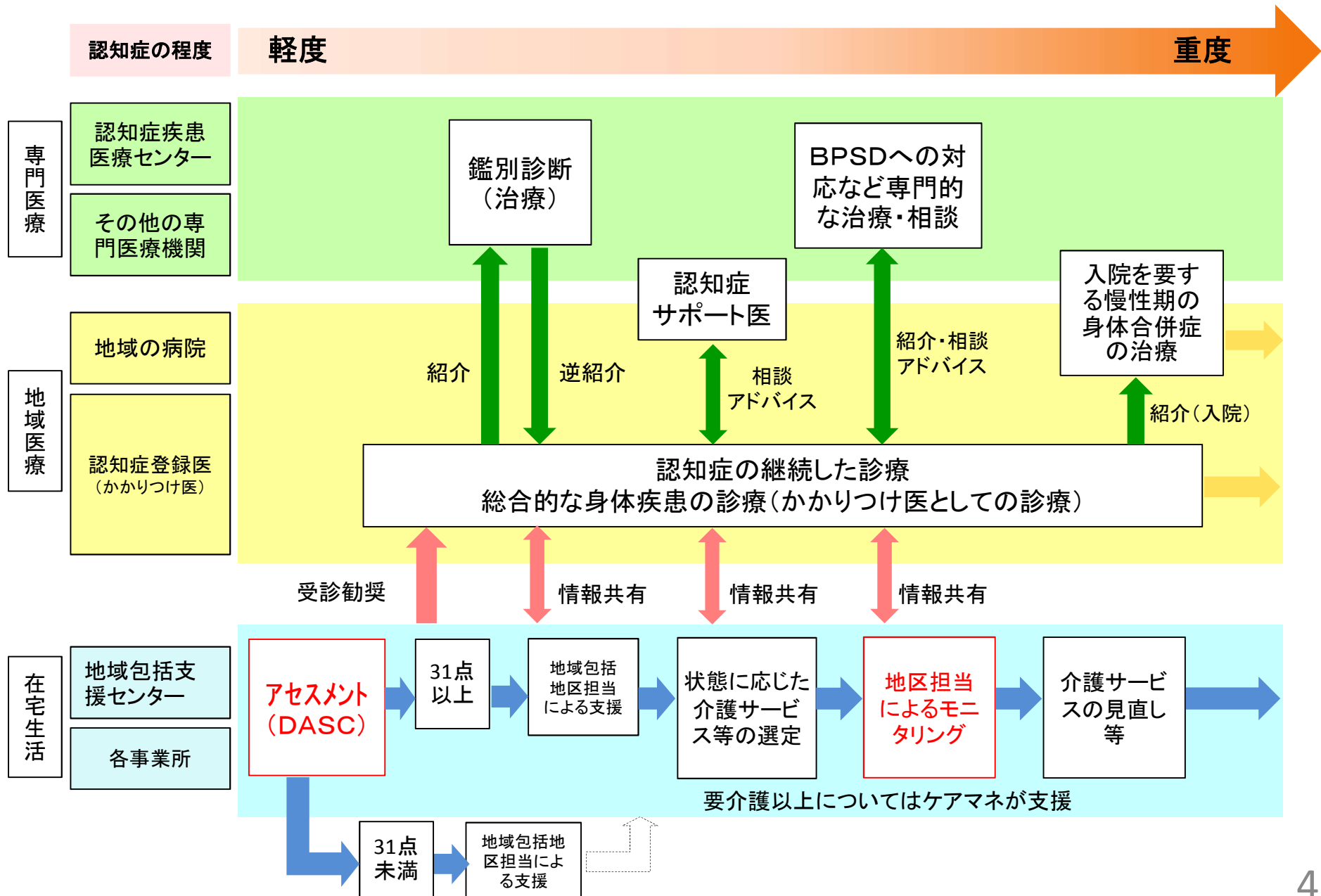
地域包括支援センター地区担当等によるモニタリング

連携

認知症登録医(仮)による  
継続的支援

- ・受診が途切れたときの連絡
- ・利用サービス、家族構成など生活に変化があったときの連絡
- ・担当変更、転院等があるときの申し送りと連絡 等

# 認知症の継続した診療スキーム(イメージ)



## 2. 高齢者が活躍できる環境づくり

---

○高齢者の就労促進と社会貢献活動の機会づくり

# 事業推進のための取組み(案) SIBを活用した生涯活躍就労支援事業

【目的】様々な人が働くことができる生涯現役社会を実現し、市民の健康維持及び自立を推進する。

→(医療費・介護費等の民生費の削減も期待)

取組① 多様な人材の状態に応じた最適なマッチング支援(就労・社会参加の支援)

取組② 多様な人材の就労に関する企業理解の促進

市民の健康維持・自立の推進  
(医療費・介護費等の民生費の削減)

生涯現役社会の実現

## ① マッチング支援

～多様な人材に応じた最適なマッチング～

- 様々な人の状態に応じた就労条件(経験, 能力, 課題, 希望等)の把握・整理
- 就労先企業等の雇用条件(仕事内容, 賃金, 職場環境, 働き方等)の調整
- 就労・社会参加先の紹介
- 就労・キャリアチェンジに必要な教育・訓練の機会の提供

## ② 企業理解の促進

～誰もが働きやすい職場づくり～

- 高齢者, がん・難病患者等への理解
- 多様な人材の就労にむけた業務の切出し  
仕事内容, 勤務時間など
- 職場環境の見直し  
ハード面, ソフト面
- 働き方改革

# 事業概要(案) SIBを活用した生涯活躍就労支援事業

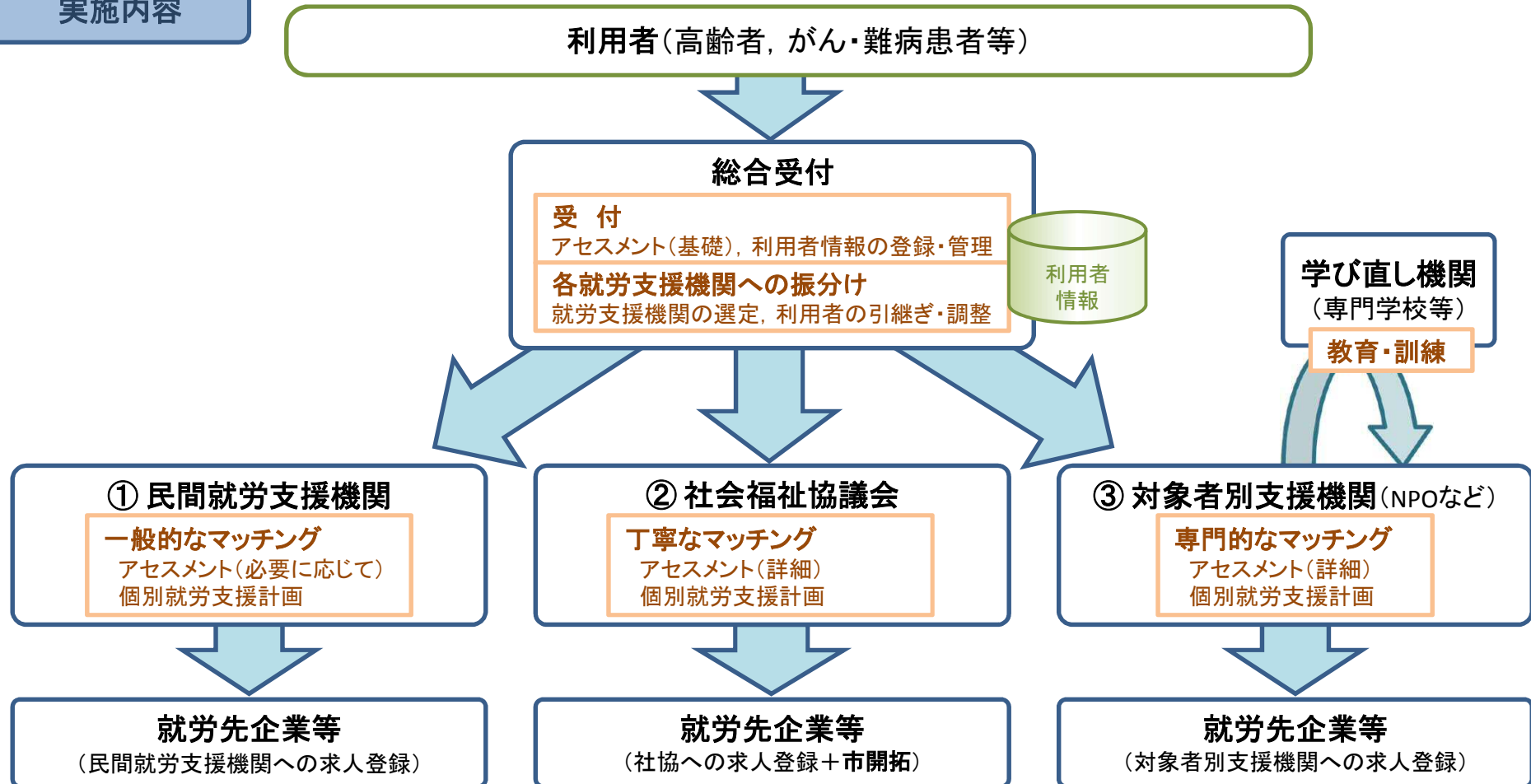
## 背景

- 人口減少と超高齢化の進展によって、地域活動の担い手や企業等における労働者が不足している。
- 現状の「生涯現役応援センター」では、高齢者の就労ニーズに対して約7割が活動に結びついていない。

## 課題

- 多様な人材の就労支援のためには、状態に応じたより丁寧なマッチング支援が必要。
- 中小企業等の意識改革、高齢者をはじめとした多様な人材が就労できる職場環境の整備が必要。

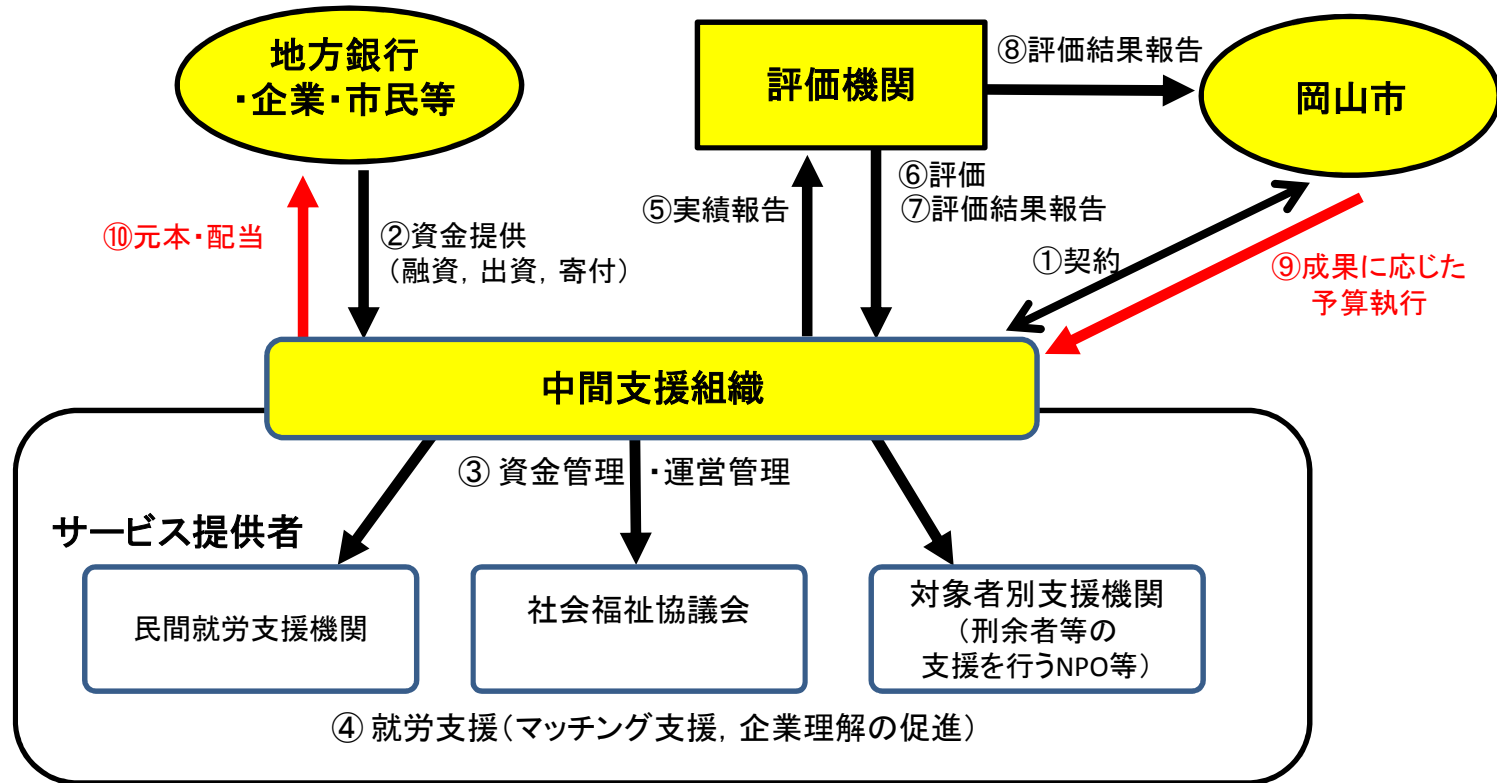
## 実施内容





# 事業スキーム(案) SIBを活用した生涯活躍就労支援事業

- (1) 出資、融資等で集めた資金により、中間支援組織とサービス提供者等は事業を構成する。  
※ サービス提供者等は、就労支援(就労マッチング, 企業開拓, 社会参加推進)を実施する。  
※ 企業が働き方改革等を実現する際には、労働局の補助金等を活用し、労働局とサービス提供者等がサポートする。
- (2) 市民は、就労支援サービスを利用し、中小企業や農業、地域課題を解決する企業等に就労等する。
- (3) 事業実施の成果は、一定期間経過後に評価機関が評価する。
- (4) 市は、就労につなげた高齢者等の数などの成果に応じた予算執行を行う。



### 3. 支え合いの地域社会づくり

---

○地域包括支援センターの機能強化に向けた検討

センターに求められる役割

## センター全体

地域の高齢者を支える、地域包括ケアシステムの中核機関

- ・一層深刻な形で進行する高齢化に伴い、高度化・多様化するニーズへ適切に対応すること

## センター職員

### 専門職として専門性の発揮

#### ①アウトリーチ、実態把握、ネットワークづくり

- ・担当地区に足を運び、全ての高齢者のありとあらゆる情報を把握していること
- ・そのために、地域組織と密接に連携が取れていること

#### ②適切なアセスメント、マネジメント

- ・課題を抱える高齢者等に対して科学的な分析を行い、
- ・適切な医療・介護・福祉の支援メニューに繋がれること

#### ③地域づくり・資源開発

- ・さらに、必要があれば新たな地域資源を多様な主体と連携して創出すること

平成30年7月豪雨災害時には地域高齢者の把握が課題⇒  
「実態把握の重要性の再認識」

しかし

現状

- ★採用者数が離職者を補うに留まるなどにより「人員不足」が常態化
- ★各センターの担当区域が日常生活圏域よりも広く、担当する高齢者が多い ことなどから、

## 「高齢者のあらゆる困り事を受け付ける総合相談窓口」

としての機能が十分に発揮できていない

このため

方向性

全ての団塊の世代が後期高齢者となる平成37年までに「地域包括ケアシステム」を構築し、機能を発揮させるためには、平成35年までにセンターの体制強化を行う必要がある。

- 適切なセンター運営に必要な人員体制づくり
- 離職防止（処遇改善、業務改善等）
- 職員の資質向上 を行っていく

# 3職種の採用・人員配置のイメージ(H30→H35)

～H30.9岡山市地域包括支援センター運営協議会資料より抜粋～

	考え方	現状(H30当初)	採用の方向性(H30⇒H35)
総数	○3職種をH35年までに133人程度確保 (職員1人の高齢者数:1,427<国基準1,500) ※H30予算:117人から16人増 ※H30.4人員113人から20人増	<b>113人</b> (産育休者を含む) <b>106人</b> (産育休者を除く【12位、1,727人】)	<b>H30:117人の枠内で人員増</b> ※産育休者補充も発生率を考慮して行う <b>H35:133人程度</b> [35(管理職等)+91(地区担当)+7(地域ケア担当、育休者)] 【3位、1,427人】 ※【 】内の順位は指定都市比較、人員は職員一人あたりの高齢者数(H29、H35推計)
管理職・専任	○「地区担当のない管理職」を段階的に増加(センター長の業務分散) ⇒マネジメント、スーパーバイズ機能、企画立案・業務遂行力の強化	センター長(6) 代理(1・北のみ) 補佐(2・中央・中のみ) 専任:認知症担当(6) 地区担当兼務 補佐(4) 分室長(9) 主任(7)	・センター長からの業務分散 ・マネジメント、スーパーバイズ機能の強化 ステップ1: 補佐(2+4) → ステップ2: 分室長(9) → ステップ3: 主任(7) ※担当する高齢者数の多い分室を優先 4人を専任へ 計35人程度
地区担当	○「保健師に準ずるもの(看護師)」として「地域ケア担当(仮称)」を設け、センターに直接採用(地域経験1年後、地区担当へ) ○主任ケアマネの育成強化 ○社会福祉士の採用増加(3職種のバランスに留意) ⇒実態把握機能の強化 ⇒専門性の発揮、チームアプローチ強化 ※地区を持たない職員を除く ※医療職、主任ケアマネは少なくとも2中学校区に1人配置→段階的にバランス是正	保健師・看護師(18) 主任ケアマネ(13) 社会福祉士(40) 計71人	(仮)地域ケア担当(3) (地区担当の後方支援) → 1年後に地区担当へ 保健師・看護師(18以上) → 2中学校区に最低1人 → 段階的にバランス是正 主任ケアマネ(18以上) → 主任ケアマネに転換 社会福祉士(55程度) 計91人程度
採用	○退職者等を加味して毎年度の採用者数を算出 ※H35までに20人純増 →毎年度4人純増・退職者等を考慮すると15人程度採用が必要	地域や高齢者の実態把握の強化	補佐専任化の補充(4)      分室長専任化の補充(9)      主任専任化の補充(7) H35までに20人程度の増員⇒毎年度4人純増・15人程度採用

## 4. 状態改善につながる 介護予防・生活支援サービス等の提供

---

○岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

# デイサービス改善インセンティブ事業

## 事業の目的

- 介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の維持改善に努めている通所介護事業所へインセンティブを付与することで、利用者の状態改善に向けた取組を後押しする。
- また利用者の状態改善を進めることで、介護給付費の抑制も図っていく。

## 事業概要

○評価手法は、まずストラクチャー・プロセスを5つの指標(市と事業所が共同で策定)で評価し、それをクリアした事業所の中でアウトカムを評価するという2段階になっている。

○アウトカム評価は、Barthel Indexを用いて、年に2回通所介護の全利用者(同意書が取れなかった者を除く)を対象に調査し、事業所ごとの点数の維持改善度合を図る。

○インセンティブとして、5つの指標をクリアした事業所には表彰状を、更にアウトカム評価上位事業所には表彰状に加え奨励金を付与している。また、HPや各種イベント等にて上位事業所を周知している。

### 【5つの指標】

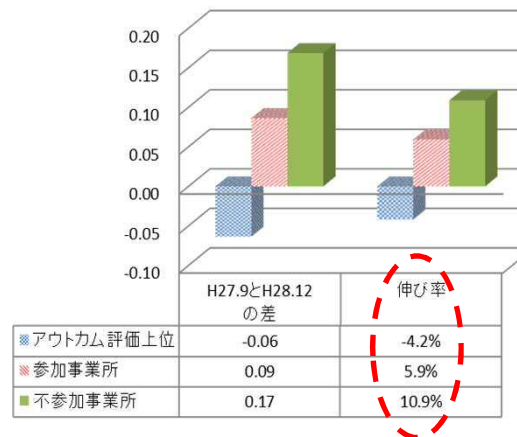
	評価指標
1	外部研修への参加状況
2	医療機関との積極的連携(DASCモデル事業)
3	認知症高齢者の受け入れ人数
4	機能訓練指導員の常勤換算人数
5	介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数

## 事業成果

### ①利用者の状態像の改善

実際の要介護度の推移を比較すると、状態像の維持改善を促した事業所に良い結果が得られた。(参加事業所の方が、不参加事業所より悪化が少なく、更にアウトカム評価上位事業所は改善している)

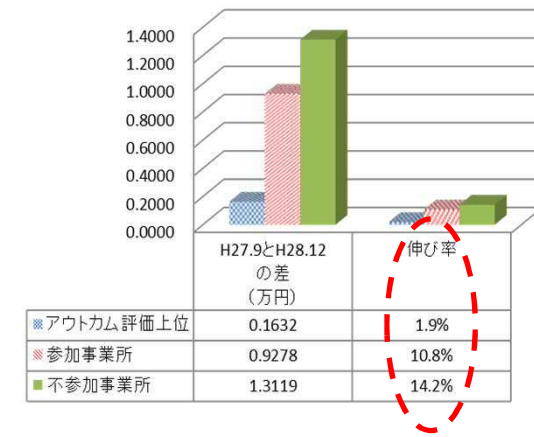
要介護度(平均)の差と伸び率



### ②介護給付費の抑制

一人当たりの介護給付費の推移を比較すると、状態像の維持改善を促した事業所に良い結果が得られた。(参加事業所の方が、不参加事業所より給付費の伸び率が小さく、アウトカム評価上位事業所は、更に小さい)

介護給付費(総額・平均)の差と伸び率



※いずれも、平成27年9月と平成28年12月時点での同じ高齢者・同じ事業所の利用者で比較  
 ※要介護度は便宜上、要支援1を0.3、要支援2を0.5として算出(要介護1～5はそれぞれ1～5)



# 訪問介護インセンティブ事業

## 事業創設の狙い・意義

介護保険制度においては、平成30年度から通所介護にADL維持等加算が新設されるなど、これまで以上に、高齢者本人の能力を活かし、身体状態の改善等により自立を支援する制度が求められている。

本市では、「デイサービス改善インセンティブ事業」として、通所介護において状態改善を促す取組を行っていたところであるが、さらに、従前から単なる家事代行になりがちであるとの指摘があった訪問介護において、リハビリ専門職の知見を活用し、自立支援に繋げていくため、本事業を提案した。なお、訪問介護での状態改善を目的としたこのような取組は全国初の事例である。

## 協議結果

○提案の事業について、介護保険制度の地域支援事業(国県補助)での実施を認める。

## 事業詳細

### ○事業目的

訪問介護を、機能訓練の場として活用し、高齢者の状態改善を促して、自立した生活を営めるよう支援する。

### ○事業対象

市内訪問介護事業所から選定した高齢者を評価することを想定

### ○期待される効果

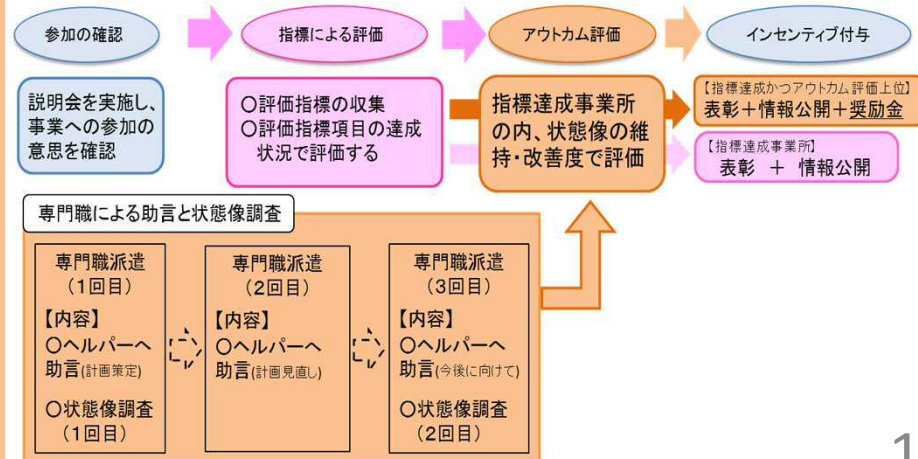
訪問介護サービスの質を向上させ、高齢者の状態改善を促す。

### ○スケジュール(予定)

平成30年9～2月	事業実施に向けて実施スキーム等を検討 訪問介護事業所と意見交換
平成31年2月	事業説明を実施
5月	事業参加事業所を募集
6月	事業開始
平成32年3月	表彰及び奨励金付与

## 事業スキーム(案)

リハビリ専門職が訪問介護の現場に同行し、高齢者の状態像を把握したうえで、機能訓練の視点から訪問介護員に助言する。  
6か月後に、高齢者の状態像の維持・改善度合を評価し、成果のあった訪問介護事業所に対して、表彰及び奨励金を付与する。



# 介護従事者の働き方改革の実現(介護ロボットレンタル事業)

## 提案の狙い・意義

介護職員の離職率低減が求められる中、国の平成30年度介護報酬改定に関する審議報告において、今後の課題として介護ロボットの幅広い活用が明記されるなど、職員の負担軽減に向けた介護ロボットの普及推進が求められているが、現在のところ十分に進んでいるとは言い難い状況である。

本提案は、介護ロボットの事業所への貸与によって普及を推進し、そのもたらす効果を実証しようとするものである。

## 協議結果

○提案の事業について、地域医療介護総合確保基金(国県補助)での実施を認める。

## 事業詳細

### ○事業目的

介護事業所に対し、一定期間介護ロボットを貸与することで、ロボットの試用による介護従事者の負担軽減を図る。またロボットの活用による効果等を明確にし、基準の緩和等に向けた議論に繋げていく。

### ○事業対象

- ・ロボット・・・介護従事者の負担軽減に資するロボット。公募により選定。
- ・事業所・・・在宅系介護サービス事業所を想定

### ○期待される効果

- ・ロボットの試用により、職員の負担軽減に効果的な製品を選択できる。
- ・ロボットの利用が増え、メーカーによる質の高いロボット開発に繋がる。
- ・ロボットの効果を明確にし、基準緩和等、国への提言に繋げる。
- ・事業所を対象にした研修会により、広くロボットの成果を共有できる。

### ○スケジュール(予定)

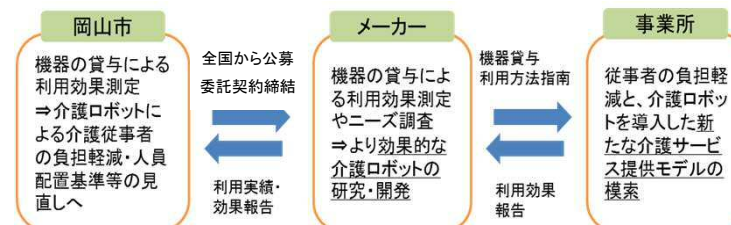
平成30年内	貸与ロボットの公募を開始
平成31年3月	貸与ロボットの決定
6月	貸与開始

## 事業スキーム(案)

### ①介護ロボットの試用

希望のあった介護事業所に対し、公募により選定した介護ロボットを貸与する。また、これにより得られたデータについて分析を行う。

- 事業所の貸与費用は無料
- 貸与期間は3か月
- 貸与による実績報告を求める
- 実績報告を元に、ロボットの効果分析を行う



### ②事業所に対する研修会の実施

市内介護事業所を対象に、メーカーや事業所等により、ロボットの活用に関する研修会や講習会、及び製品の展示等を実施する。

- 介護ロボットの普及や事業所同士の情報交換等を目的とした研修会を実施。



# 高齢者の活躍推進事業

## 提案の狙い・意義

介護保険は、これまでのようにお世話するだけのサービスから、高齢者の能力を活かし、自立を支援する制度が求められている。そういった中、国の介護給付費分科会において「自立の概念については、身体的な状態の改善だけではなく活動・参加等も考慮に入れる必要がある」とされており、高齢者が就労等によって社会参加し、自らの力を活かす場を提供していかねばならない。現在の介護保険制度には就労による高齢者の自立を促す仕組みが無いため、これを実現することを目的とした提案である。

## 協議結果

○厚生労働省とともに、高齢者の就労等の社会参加の効果等についての調査研究事業を実施(自治体としては全国で唯一)

## 事業詳細

- 事業目的  
平成33年度の介護報酬改定に向け、介護サービス利用者の特性や能力を活かした就労を支援する仕組みを作るための研究を行う。
- 事業内容
  - ・平成30年度 調査研究
    - ①事業所での社会参加活動の取組の実態整理と、阻害要因の明確化
    - ②社会参加活動が利用者等にもたらす効果の評価モデルの構築
    - ③利用者に応じた社会参加を推進できる職員の研修プロトタイプ開発
  - ・平成31年度 就労モデル事業の実施(予定)
- 期待される効果  
介護事業所による就労等の社会参加活動により、高齢者がお世話を受けるだけでなく、自らの力を活かして生き生きと暮らしていける社会の実現を目指す。
- スケジュール(予定)
  - 平成30年度 調査研究事業の実施
  - 平成31年度 就労モデル事業
  - 平成32年度 介護保険制度改正に向けた検討

## 事業スキーム(案)

従来、通所介護では高齢者のお世話や機能訓練に時間が使われていた。その空き時間等を有効活用し、身体的な状態改善だけでなく、高齢者が就労等の自主的な活動や社会参加を行うことで、自立に繋げていく。



## 4. 状態改善につながる 介護予防・生活支援サービス等の提供

---

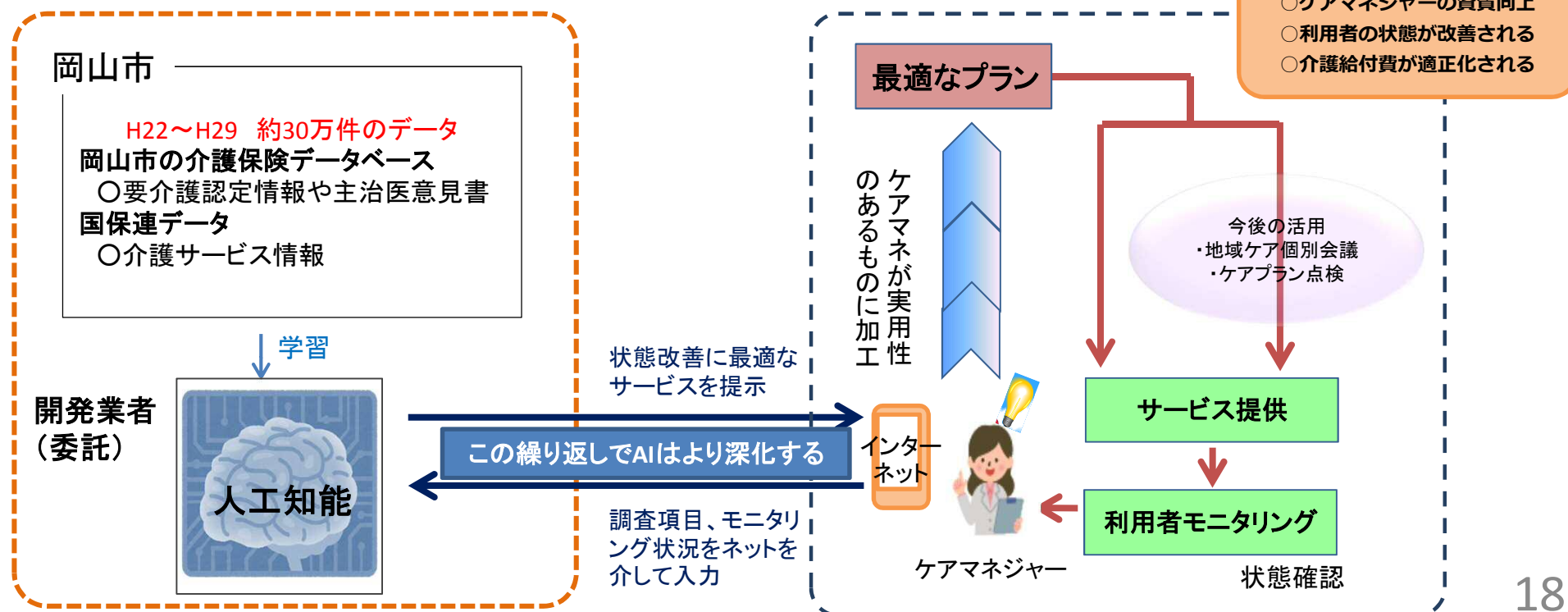
○AIケアプラン作成支援事業

# AIを活用したケアプラン作成支援事業

## 事業の位置づけ

- 介護保険法（第115条の45第3項）  
地域支援事業の介護給付等適正化事業である
- 岡山市第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（H30～32）  
「状態改善」を基本目標に掲げ、事業所研修等でも周知している
- 経済財政運営と改革の基本方針2018（H30.6.15閣議決定）抜粋  
特に「自立支援・重度化防止」等に資するAIも活用した科学的なケアプランの実用化に向けた取組を推進する

## AI事業イメージ図



# AIを活用したケアプラン作成支援事業

## 事業効果

### 課題

岡山市では“状態改善”を推進しているものの、サービス提供の基本となるケアプランにおいては、まだ不十分なものが見受けられる。今後、状態改善、自立支援をより意識したケアプラン作りによって、利用者の心身状況の一層の維持・改善及び介護給付費の適正化を実現していく必要がある。

### AIケアプランとは

岡山市の9年分の認定・給付データを学習したAIに、利用者の状態像を入力することで、大量のデータの中から状態改善の実績のあるサービスの組み合わせと予後予測(利用効果)を複数提示するもの。

### 期待する効果

#### AIケアプラン作成支援事業として(H30事業)

#### ・ケアマネジャーの変化(資質向上)

AIを通じて良質なプランとその利用効果を知ることができ、経験則だけでは補えない新たな視点が身につくと同時に状態改善への意識が高まっていく。

#### ・利用者の変化

AIが提示するサービス利用後の将来像(予後予測)を知ることによって、利用者自身が状態改善を目指す機会になり得る。

#### 活用が期待される事業との連携

#### ケアプラン点検、地域ケア個別会議

ケアプラン点検・・・市とケアマネで「サービス提供後」のプランを対面形式で検証して、自立支援、状態改善に資するケアマネジメントができるよう資質向上を支援するもの。

地域ケア個別会議・・・多職種(リハビリ職等の専門職)とともに、市とケアマネで「サービス提供前」のプランについて、状態改善を導くためのプランとするための助言、検討するもの。

両事業とも、科学的、統計的根拠を有するAIも活用し、サービスを使った場合の利用者の予後予測(利用効果)情報も合わせて検討していくことで、真に適切なサービス提供に近づけることができる。

## 4. 状態改善につながる 介護予防・生活支援サービス等の提供

---

○地域ケア個別会議の充実

# 地域ケア会議の全体像

## 地域ケア推進会議

個別課題  
解決機能

ネットワーク  
構築機能

地域課題  
発見機能

地域づくり・  
資源開発機能

政策形成  
機能

### 市全体

- 課題の解決策を行政、包括、多職種、地域の人と共有。地域づくり・資源開発の検討を行う。
- 集約された地域課題等を市で検討し、解決に向けて政策形成に繋げる(新たな施策の立案、実行等)  
→次期の「介護保険事業計画」等に反映

## 個別の事例検討では解決できない圏域の共通課題(包括センターが提言)

## 地域ケア個別会議

個別課題  
解決機能

ネットワーク  
構築機能

地域課題  
発見機能

地域づくり・  
資源開発機能

政策形成  
機能

### 個別 ケ ー ス

目的:①高齢者本人が住み慣れた地域において、その人らしい暮らしをできるだけ長く実現(=「自立」)できるよう、状態の維持・改善に資する「より良いケアマネジメント」を提供するため、多職種とともに多角的な検討を行う。

②包括センター職員や介護支援専門員等の「実践的な課題解決能力の向上」を図り、「自立支援に資するケアマネジメントの質を高める」

対象:サービス利用開始前(担当者会議前)の予防プラン

～サービス開始前に多職種とともにプラン検討を行うことで～

- ・「多角的な視点」を持ったプランの提供
- ・サービス事業者を含め、サービス開始後のより専門性を持った関わり方ができる

参加者:事例提供者、サービス提供事業者

管理栄養士、薬剤師、介護予防センター(作業療法士・理学療法士、歯科衛生士等)、介護支援専門員、地域包括支援センター、市(地域包括ケア推進課、介護保険課、事業者指導課) 等

頻度:月1回(各センター単位)+件数が多い月には追加開催

検討時間:1回につき全体で2時間程度、1事例あたり15～20分程度を想定

# 地域ケア個別会議を行う上で大切な視点(介護予防ケアマネジメントの考え方より)

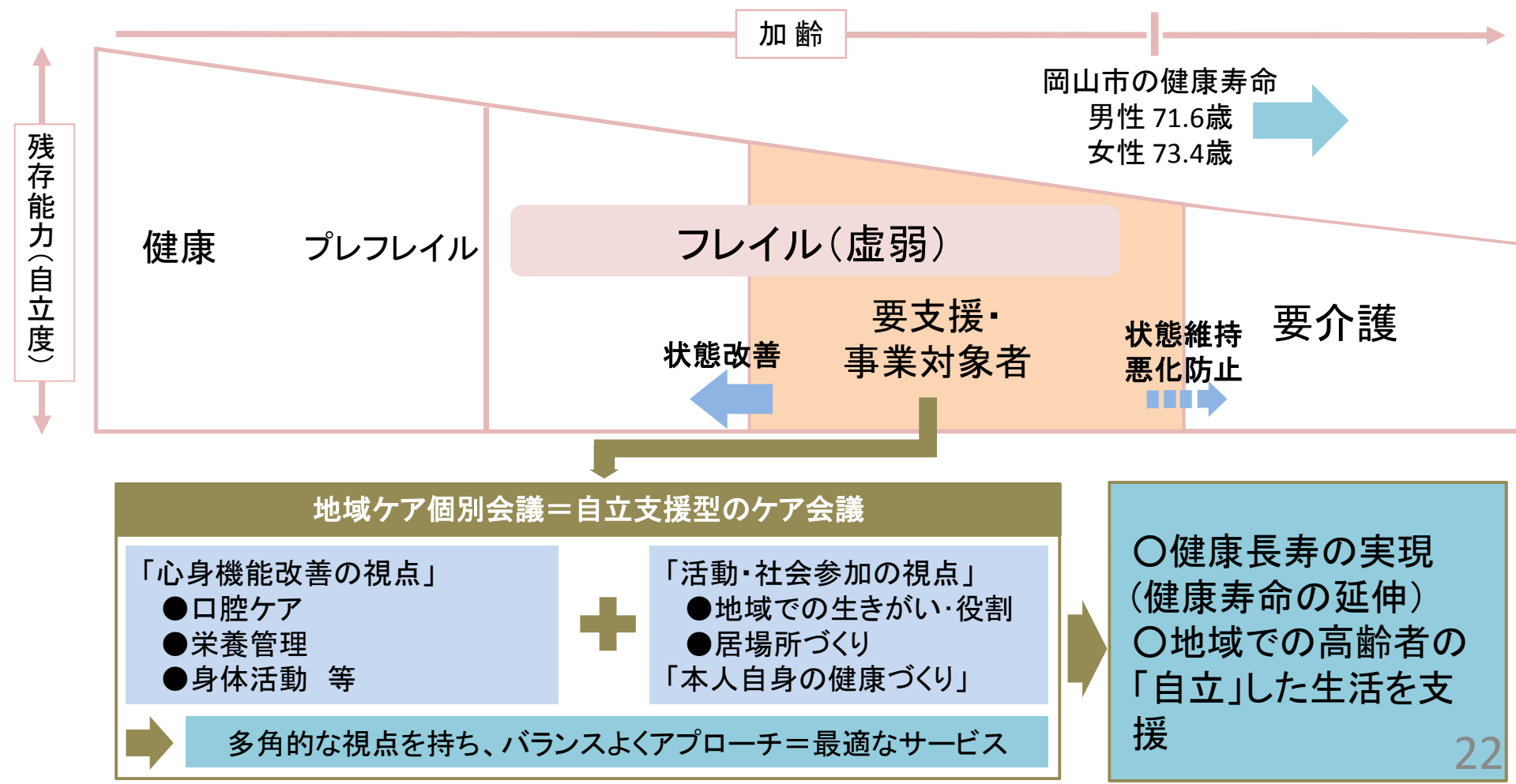
**介護予防ケアマネジメント**

**目的** 高齢者が地域で「自立」した日常生活を送られるように支援(健康長寿の実現)  
 →「要介護状態になることを遅らせる」、「状態悪化を防ぐ」、「状態改善を図る」

**大切な視点**

- 高齢者が健康増進・介護予防の意識を持って取り組むこと
- 単に生活上の困りごとを補うサービスを当てはめるのではなく、「心身機能」の改善に加えて、地域における「活動」や「参加」への支援等にバランスよくアプローチしていくこと

参照:H27.6.5老健発0605第1号





# 多職種とともに多角的な視点を持って確認・検討するポイント(例)

ケアプラン

## ①適切なアセスメント

- ▷現状把握 (課題と強み)
  - ※課題:困りごと、心配ごと
  - ※強み:できること
- ▷本人の個別性
- ▷キーパーソン
- ▷課題の要因抽出 (深堀)
- ▷何がしたいのか、楽しみは

## ②目標の設定・共有

- ▷根本要因の解消のための目標設定
- ▷単なる機能改善ではなく、総合的な視点
- ▷期間を定めた目標
- ▷予後予測(地域で生活し続けるための、中長期的な視点も必要)
- ▷本人を含め全員で共有 (意欲高揚)
- ▷本人が望む生活(楽しみ)ができるようにする

## ③最適な支援・サービスの選択

- ▷目標達成に向けた適切な選択
- ▷優先順位
- ▷自助・互助・共助・公助 (特に自助・互助の視点)

## ④チームケアの実施

- ▷サービス開始後のより専門性の高い関わり方 (ケアマネ、サービス事業者、多職種)
- ▷本人・家族、地域住民の関わり方

## ⑤モニタリング

- ▷アセスメントシートを核としたモニタリング (3, 6, 12か月後)
- ▷全体研修会

ケア会議

- 本人の意欲を高め、共有できる具体的な目標を設定できているか確認
- 課題分析、目標設定、サービスは適切に関連し合っているか確認 (本人・家族との合意形成は十分?)

目標の実現に向けて、多角的な視点を持ったサービスとなるよう検討

- サービス開始後のより専門的な関わり方
- 機能回復後の状態改善策 等

PT・OT、薬剤師、管理栄養士等からの「専門的な知識」に基づくアドバイス

プラン作成にあたり、介護予防の効果が最大限に発揮できることをめざす



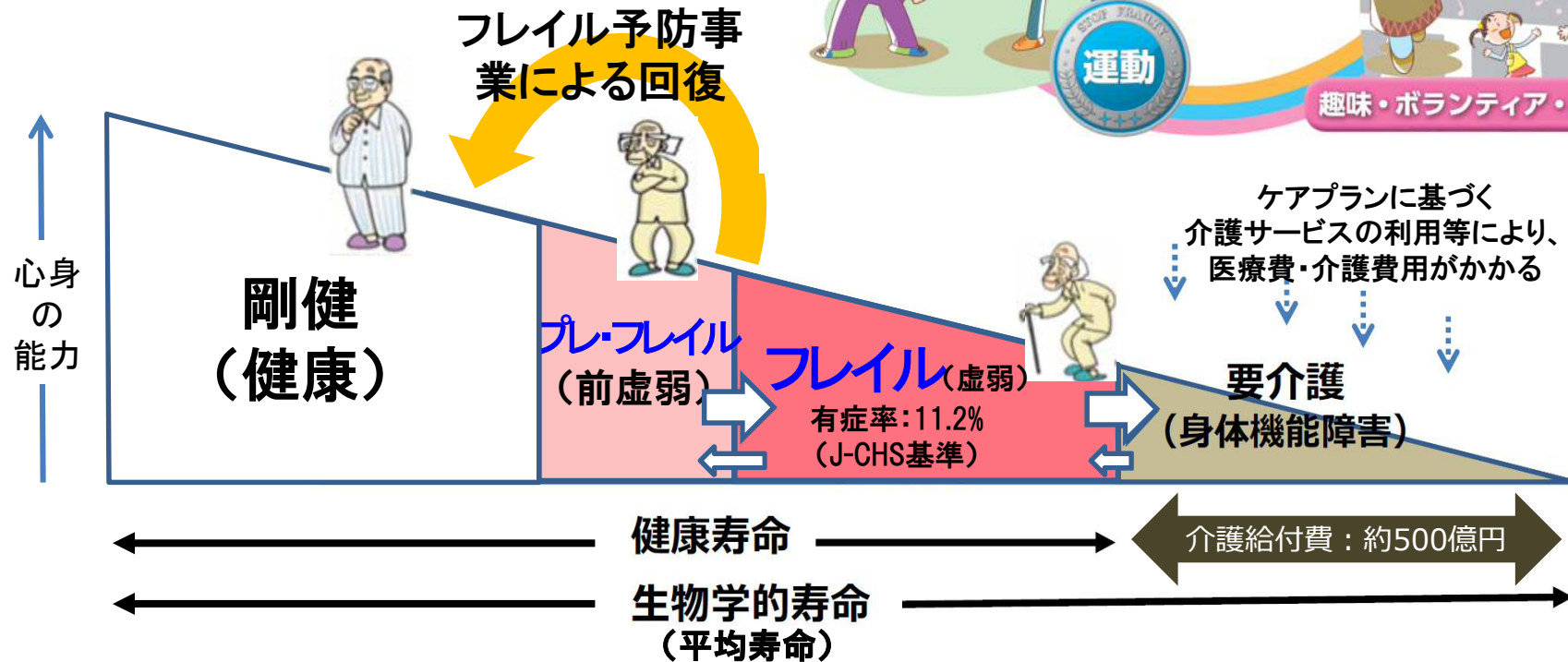
## 4. 状態改善につながる 介護予防・生活支援サービス等の提供

---

○介護予防事業の推進

# フレイルとは

- ① 中間の時期：健康と要介護の間
- ② 可逆性：様々な機能を戻せる段階
- ③ 多面的：いろいろな側面



# 介護予防教室、あっ晴れ！もも太郎体操の推移

- 介護予防教室は、（公財）岡山ふれあい公社「介護予防センター」の医療・福祉職が関わり、公民館などの拠点で、体操や講話を通じて心身の衰えを予防することを目的とした教室です。中学校区単位で毎月開催。
- あっ晴れ！もも太郎体操は、（公財）岡山ふれあい公社「介護予防センター」の医療・福祉職が関わり、町内会やサロンなどの身近な場所で、運動を通じて介護予防に取り組む市民グループに、実践方法を指導しています。平成30年9月末時点で、開催箇所数は238箇所となっており、順調に推移。

※国が示す通いの場づくりの一環として実施。箇所数は、地域の実情に応じて設定することが可能。

年度	介護予防教室				あっ晴れ！もも太郎体操（PR、オプション含まず）			
	会場	実施回数	実人数	延人数	実施箇所数 （中止含めず）	実施回数 （推計値）	実人数 （推計値）	延人数 （推計値）
26年度	92	820	840	20,085	87	1,080	1,508	25,152
27年度	68	732	3,515	19,940	120	2,124	2,085	33,264
28年度	44	652	2,622	17,173	164	3,696	2,690	52,872
29年度	38	444	2,494	14,145	219	6,624	3,531	94,032
30年度	38	214	2,126	7,773	238	3,750	3,837	54,360

※H30年度は4~9月までの集計値。介護予防教室は豪雨災害による公民館使用不可等による回数減あり。

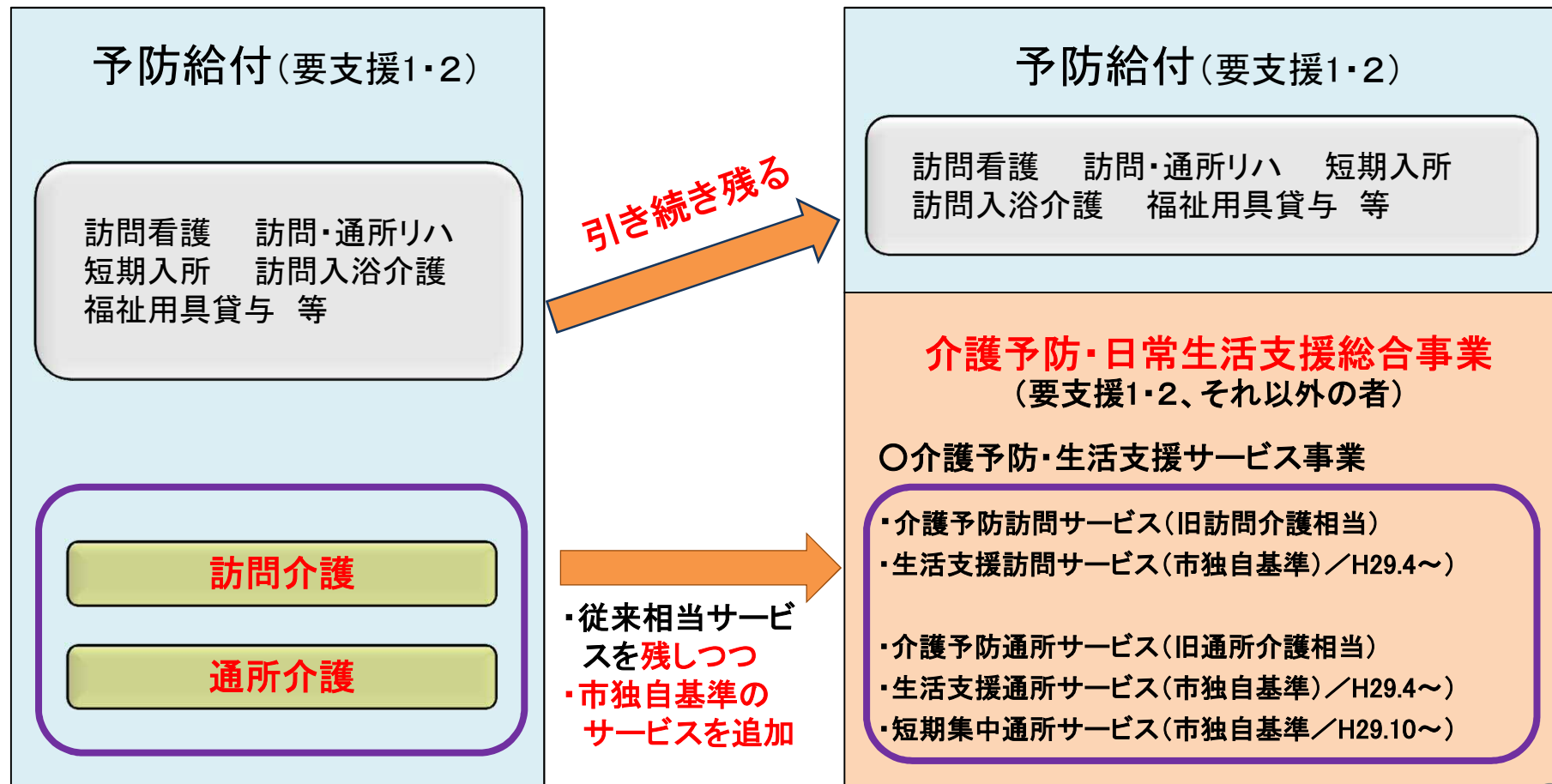
## 4. 状態改善につながる 介護予防・生活支援サービス等の提供

---

○総合事業の推進

# 岡山市における総合事業の概要(訪問型サービスと通所型サービスのみ)

要支援1・2の予防給付サービスは、今までどおり残るものもあるが  
**訪問介護・通所介護部分は、総合事業の訪問・通所サービスへ変更**



# 事業の概要

## 短期集中通所サービス事業

○岡山市では、平成29年4月から総合事業を開始し、従来の訪問・通所サービスに相当するサービスを維持しつつ、市独自基準による新たなサービス類型を創設するなど、サービスの多様化を図ったところ。

○短期集中通所サービスは、利用者の生活機能の向上を目的に、総合事業の通所系サービスの1類型として位置づけ、平成29年10月から事業を開始したものである。

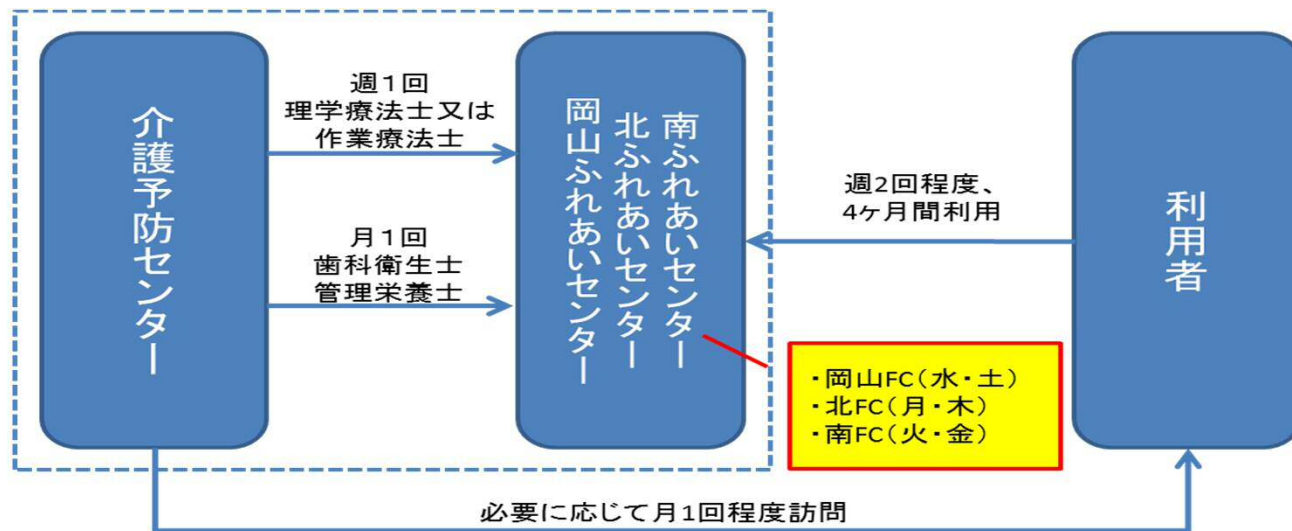
類型	介護予防通所サービス (従来の介護予防通所介護相当)	多様なサービス	
		生活支援通所サービス (市独自基準)	短期集中通所サービス (市独自基準)
開始時期	H29.4.1	H29.4.1	H29.10.1

### □事業概要

要支援者等に対し、通所と訪問を組み合わせ、看護師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、介護福祉士、健康運動指導士(以下「リハ専門職等」という。)が生活課題の改善を図るとともに、介護予防活動を継続するための支援を実施する。

また、通いの場も同時に運営し、事業終了後の利用者及び地域住民の活動の場を確保し、社会参加の促進を図る。

# 事業スキーム等 短期集中通所サービス事業



- 短期間(週2回程度、4カ月利用)に集中してリハ専門職等による自立支援メニューを提供
  - ・介護予防センターの理学療法士または作業療法士が週1回従事し、個別指導、評価等を実施、歯科衛生士または管理栄養士が月1回従事し、講話や従事者への助言、指導を行う
  - ・通所に加えて、訪問により生活行為、トレーニング方法、住環境調整等の指導・助言を行う
- 支援メニュー
  - ・身体機能の向上プログラム(運動器、口腔、栄養)だけでなく、IADL能力の向上プログラム、地域活動等の社会参加を促す自立支援メニューをバランス良く働きかける(終了後の生活を見越し、生活機能の向上と継続した介護予防活動(運動の習慣化、通いの場の利用・創出など)の実践に向けた支援を実施する)

## 【実績】

単位:人

期間	実利用者数	延べ利用者数
平成29年(10月~3月)	24	319
平成30年(4月~9月)	39	757



## 訪問型サービス・通所型サービスの概要

### 訪問型・通所型サービスの内容

従来どおりのサービスを残しつつ、訪問型・通所型サービスともに**新たなサービスを創設することにより、サービスの多様化が図られ、また、介護人材のすそ野が広がることになる**

	サービス種類	内 容	自己負担額
訪問型サービス	①介護予防訪問サービス (従来どおりのサービス)	従来の介護予防サービスと同等のサービス。 入浴、排泄、食事の介助(身体介護)、その他の生活全般にわたる支援(生活援助)の提供	従来の料金と同等
	②生活支援訪問サービス (新設したサービス)	入浴、排泄、食事の介助などの身体介護は行わず、掃除、買物等の生活援助に限定したサービス	①より低料金
通所型サービス	③介護予防通所サービス (従来どおりのサービス)	従来の介護予防サービスと同等のサービス。 入浴、運動、レクリエーションなどの1日タイプのサービスや機能訓練等の専門性の高いサービス	従来の料金と同等
	④生活支援通所サービス (新設したサービス)	運動プログラムを中心とした2～4時間の短時間サービス	③より低料金
	⑤短期集中型サービス (新設したサービス)	短期間(週2回程度、4か月利用)に集中してリハ専門職等による自立支援メニューを提供	300円/回等



# 総合事業の訪問・通所サービス提供事業者数(事業所数)

H30.11.1現在(H29.11.1現在)

	介護予防サービス	生活支援サービス
訪問型	194(207)	162(148)
通所型	270(278)	88(90)

## 利用者数(人)

H30.9審査実績 (H29.9審査実績)

※月遅れ請求件数を含む。

	総合事業		
	介護予防サービス	生活支援サービス	総合事業移行者のうち生活支援サービス 利用者の占める割合 (%)
訪問型	879(460)	1,304(483)	59.7(51.2)
通所型	3,037(1,293)	132(64)	4.2(4.7)